

令和 8 年度特別史跡基肄城跡サイン設置工事仕様書

第 1 章 総則

- 1 この仕様書は、基山町（以下「発注者」）が、令和 8 年度特別史跡基肄城跡サイン設置工事請負について定めたものである。
- 2 受注者は、契約締結後、速やかに発注者と協議の上、業務に着手するものとし、本業務が完了した場合、発注者に所定の成果品を提出し、その検査を受けるものとする。
- 3 本業務は本仕様書及び、発注者と受注者との協議によって実施するものとする。

第 2 章 業務内容

- 1 業務名 令和 8 年度特別史跡基肄城跡サイン設置工事
- 2 履行期間 契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 12 日
- 3 業務履行場所 基山町大字小倉地内 特別史跡基肄城跡内【別紙 1 記載箇所】
- 4 業務目的
特別史跡基肄城跡について総合案内サイン、文化財解説サイン・誘導サインを設置し基肄城跡の案内・解説の充実を図る。これらの情報発信を積極的に行い、基肄城跡を訪れる来訪者の便益に資する。
- 5 業務内容
特別史跡基肄城跡について以下の仕様ならびに設計図面内容【別紙 2】にてサインを作成し、かつ別紙 1 記載箇所へ設置する工事を行うものとする。

■作成条件ならびに設置条件

特別史跡基肄城跡に関するサインであることから、以下の条件を満たすこと。

- 1) 発注者が提供する記載内容を十分理解し、発注者が指示するイラストデザインについては、文化財に関する知識経験に基づく描写とし、発注者による原画のチェックを受け、合格したものを印刷すること。
- 2) サイン設置位置には基肄城に関連する遺構が確認されており、遺構をき損しないように史跡地内で基礎工事などの掘削作業を実施した経験を有すること。
- 3) 野外に設置するサインのため耐候性を考慮した素材を選定すること。
- 4) 施工時の史跡散策環境への安全等の配慮については、十分に留意して施工すること。

■サイン記載内容

イラストデザインについては【別紙3】の水準と同等もしくはそれ以上の内容とし、それ以外については発注者が作成し貸与するデータ（Adobe Illustrator 作成データ）を用いて作成すること。

また、記載内容の英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語の各翻訳については受注者が行い、併せて発注者設定の公開情報サーバー（町 HP）とリンクさせる QR コードを解説板中の発注者が指定する箇所に貼付するものとする。

6 成果品

- (1) 業務内容記載のサイン 1 式
- (2) 業務完了報告書 1 式

7 留意点

- (1) 受注者は本業務の円滑な進捗を図るため、本業務を実施する前に発注者、受注者で十分協議を行うこと。また、受注者は、緊急の打合せには2営業日以内に対応できる体制を整え、常に連絡を密にし、業務に支障のないようにするものとする。
- (2) 業務遂行中に知り得た情報については、発注者の許可なく他に漏らしてはならない。
- (3) 発注者が業務遂行にあたって提供した資料等は、本業務以外に使用してはならない。

8 その他

- (1) 以下の関係法令を熟知の上、順守すること。（各基準書等は最新のものとする）
 - 1) 第2次特別史跡基肄城跡保存整備基本計画
 - 2) 特別史跡基肄城跡保存整備基本設計
 - 3) 文化財保護法
 - 4) 自然公園法
 - 5) 佐賀県立自然公園条例
 - 6) 佐賀県土木工事共通仕様書
 - 7) 佐賀県土木工事施工管理の手引き
 - 8) 公共建築工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- (2) 本仕様書に記載なき事項及び疑義が生じた場合は、速やかに発注者・受注者で協議を行い、業務を遂行しなければならない。

9 問い合わせ先

基山町教育委員会 教育学習課 ふるさと歴史のまち推進係